

市議会の傍聴にお越しく下さい!

市議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することが可能です。

議員が議会でどのような働きをしているのか、また、市政がどのように運営されているかを、議会の傍聴を通じて知ることができます。

★傍聴の手続について

議場で開かれる本会議は、原則としてどなたでも自由に、傍聴することができます。

志木市議会の本会議の傍聴手続は非常に簡単です。傍聴受付で傍聴人受付簿に氏名及び住所をご記入いただくだけで議場に入場できます。

★その他注意事項について

- ・傍聴席での飲食や発言、許可なしでの撮影・録音はできません。
- ・議員の発言に対して、声を出したり、拍手などで可否を表明することはできません。



▲志木市議会議場

表紙写真について

今号の表紙写真は埼玉県立志木高等学校の写真部による作品です。

志木高校写真部



光の捉え方ひとつで、見慣れた景色がドラマチックに変わる。写真部では、そんな発見を楽しみながら、日々シャッターを切っています。基礎的な技術はもちろん、被写体との向き合い方や独自の視点を大切に、互いに刺激し合いながら活動しています。ジャンルを問わず、目にする人の心に深く残る「最高の一枚」を追い求めて、これからも真摯に写真表現と向き合っていきます。



▲傍聴席

議会からのお知らせ

令和8年6月定例会会期日程(案)

月	火	水	木	金	土	日
5月25日	26	27	28	29	30	31
1	2 開会	3	4	5 総括質疑	6	7
8	9	10	11 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	12	13	14
15	16 一般質問	17 一般質問	18 一般質問	19	20	21
22	23 閉会	24	25	26	27	28

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。